

Ⅱ 子ども・教育

子育て支援施策の総合的推進

地域社会全体で取り組む子育て支援の構築

保育サービスの拡充

子どもの安全・安心

子育て家庭への支援

第三次子どもプラン武蔵野の策定

親子のふれあいと家庭への啓発

体験事業を通じた親子のふれあい

子育ては親育て

子育て家庭への「食」の啓発

子育て支援施設の整備

保育施設などの整備

児童館のあり方の検討

境幼稚園の将来像及び泉幼稚園跡地利用

学校教育の充実

「身体・言語・自然」を重視した教育

次世代の市民育成のための教育の推進

「確かな学力」の向上

学校教育力の向上

サポート制度、相談機能の充実

学校経営体制の充実

市立学校の計画的な整備の推進

食に関する教育の充実

青少年施策の充実

青少年育成施策の拡充

自然体験事業の拡充

青少年育成環境の整備

青少年の国際交流の促進

生涯学習施策の拡充

生涯学習事業の体系化・計画化

生涯学習機会の拡充

生涯学習施設の充実

文化財の保護や活用

図書館サービスの充実

Ⅱ 子ども・教育

武蔵野市の14歳以下の年少人口は平成20年1月1日現在、総人口の10.6%にまで減少しており、次世代を育成していく力を養うことは地域社会全体の課題となっている。第四期基本構想・長期計画策定以降、教育に関する議論が高まり、国の制度も改変されたが、武蔵野市でも少子高齢社会における子育てや教育のあり方を積極的に問い直し、活力ある地域社会を築いていく必要に迫られている。

調整計画の策定にあたっては、長期計画に掲げるファミリーフレンドリーの理念を受け継ぎつつ、新たな少子化対策の視点を取り入れた施策が必要である。

子どもが育つ環境として家庭の重要性はいうまでもないが、子どもの育ちは地域・企業・行政など社会全体の責任でもある。仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の見直しを含め、子育て中の家庭が社会全体に支えられているという安心感の中で、主体的・自律的に自らの家庭の子育て力や家族の絆を強めていくことが求められる。そのために、すべての子どもの育ちと学びを保障する環境を整備し、子どもの視点に立った施策を推進する。

学校の自主性・自律性を高めつつ、教育力の高い特色ある学校づくりを推進する。学校のみならず、子どもたちが抱える課題を解決するために、家庭や地域、行政が一体となって取り組んでいくことが重要である。

生涯学習社会においては、いつでも、どこでも、だれでもが学び、自己実現を目指すことが保障されなければならない。市民の連携・協働による生涯学習事業の体系づくりによって学習の機会を子どもから高齢者まで幅広く提供し、継続性のある事業展開を図る。市内や近隣に数

多くある学習施設、人的資源、文化資産を生涯学習事業に活かすとともに、学校教育との連携を深める。

1 子育て支援施策の総合的推進

少子化が進行する中での子育ては、子育て家庭の孤立や閉じこもり、子育て不安、さらには子どもに社会性が育ちにくいなどの問題が起こりやすいことが指摘されており、実際に児童虐待などが生じる背景ともなっている。

そうした中で家庭のもつ子育て力を維持し高めていくには、地域・企業・行政が様々な手法で子育て家庭を支え、子育て家庭が「支えられている」と実感できる環境整備を進めていくことが求められる。

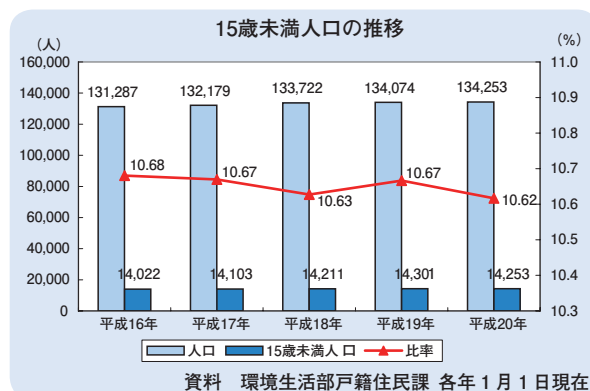
子育ての問題は、自助と公助の意義が強調されすぎるきらいがある。自助とは家庭による自己努力であり、公助とは市などが行うサービス給付であるが、「支えられている」と実感できる環境を実現するうえで共助が果たす役割は大きい。身近な子育て家庭が緩やかに結びつき、互いに情報を共有し、支えあい、助けあうネットワークが広がることにより、子育て不安や家庭の孤立の緩和が図られ、子育て経験の乏しい親が親として成長し、家庭の子育て力を高めていくことが促される。

行政が行う子育て支援施策に共助の広がり育てる視点を加え、かつそれを幅広い市民や団体が温かく支える環境を整備することにより、家庭と地域の子育て力が着実に高まるように施策の総合化を図る。

(1) 地域社会全体で取り組む子育て支援の構築

児童虐待の防止と子育て家庭への支援を図るために市が平成16年に設置した子育てSOS支援センターでは、親子で過ごす場、子育てに関するサービスや子育てに関する施設などについての情報提供も行い、親しまれている。今後も一層の拡充を図る。

子育て中の親子の「居場所」づくり施策として、地域での共助のネットワークづくりに努め、身近な場所で親同士のつながりや支えあいが進むように支援していく。コミュニティセンターや保育所などで、子育て中の親子の遊び場事業



などを展開し、さらに、地域のグループやサークルなどが行う子育て活動の支援やその中心となる子育て支援リーダーの養成を行う。また、子育て情報交換の場としてインターネットを活用する方策について検討を進める。



コミセン親子ひろば（中町集会所）

現在、市や市の財政援助出資団体で実施している様々な子ども関連事業を横断的かつ効率的に進めるためには、子ども関連事業全体を包括的に実施することが必要である。武蔵野市子ども協会を全市域の子ども育成活動全般を支える機関として積極的に位置づけ、0 1 2 3 吉祥寺・はらっぱの乳幼児施設の運営のみならず、青少年までの関連施策にも事業を拡大する。その際、任意団体である武蔵野市子ども協会は、事業の拡大に備えて法人化を推進する。

(2) 保育サービスの拡充

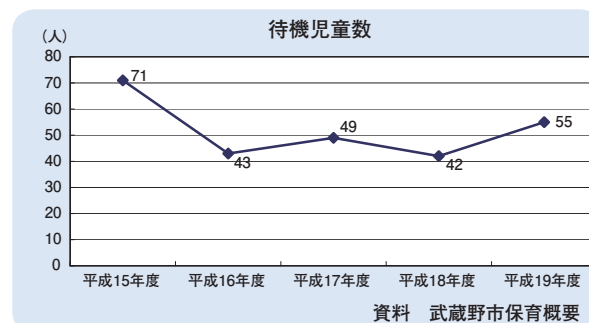
近年、大型マンションの建設などに伴う人口流入がみられ、0歳児の人口増も生じている。育児休業制度の普及もあって、育児休業終了後の1歳からの入所希望が増えている。待機児解消のため、認可保育所の誘致を進めるとともに、認可保育所の年齢別の定員見直しや弾力化を進める。

NPO、家庭福祉員（保育ママ）制度、私立幼稚園の預かり保育、認証保育所など多様な制度や仕組みを使って、待機児の解消を図る。

近年の経済情勢の変化によりますます親の就労形態が多様化する傾向があり、短時間、定曜日、夜間の一時保育などのニーズが高まっている。市のみならず様々なサービス供給主体の参入を促し、全体としてニーズに応えられる体制を構築する。

市内に9園設置されている公立保育園につい

ては、武蔵野市公立保育園改革計画（平成16年策定）に基づく改革が平成16年度から平成18年度の間、進められた。これにより一定の成果を得たものの、依然、公立と民間では児童1人あたりにかかるコストに大きな差がある。公立という設置形態を維持しながら質の向上と効率化を推進するという従来の方式を検証しつつ、様々な運営の形態を検討することも、今後の課題である。



(3) 子どもの安全・安心

近年子どもが犯罪に巻き込まれる事件が全国で相次いでいる。子どもを守る武蔵野連絡会などでの情報交換を通じ、関係機関相互の連携を深め、市内の防犯機能を強化し、不審者情報の迅速な提供などを行い、子どもの安全を確保していく。

また、青少年問題協議会地区委員会の協力のもと、「子どもを守る家」「自転車防犯帯」の普及を図り、地域で子どもを守る体制づくりを推進する。

(4) 子育て家庭への支援

市では、孤立しがちな子育て家庭への支援策として、コミュニティセンターを活用した自由来所型の「コミセン親子ひろば」を実施し、就学前の親子の交流機会を提供しているが、今後も、未実施のコミュニティセンターへの拡大を働きかける。ひろば事業は、「遊び場」の提供だけにとどまることなく、子育ての悩み・相談・遊びの指導を実施する。そのために「子育て支援推進担当」の充実を図る。

妊娠中の不安解消を図る相談事業などを拡充し、地域の子育て家庭への支援を広げていく。そのために、保育所や保育士経験者などを地域の子育て支援の資源として一層活用する。

図書館では、0歳と3歳児を対象としたブッ

クスタート事業をはじめとして、主に本を媒介として親子で楽しむことができる子育て支援事業の拡充を図る。

地域の中で大きな役割を果たしている私立幼稚園については、保護者と事業者双方について一層の支援を行っていく。

また、ひとり親家庭に対しては、自立を支援するための市の計画を策定する。

本市では、平成19年10月1日より「義務教育就学児医療費助成事業」を実施している。子育て支援の観点から乳幼児医療費助成と同様、所得制限は設けず、自己負担3割のうち1割を助成している。今後は都の取組みの動向も視野に入れながら支援の拡充を検討する。

第四期長期計画の主な実績

★未就学児を対象とする「乳幼児医療費助成」については、より子育てしやすい環境を整備するため、平成17年10月から所得制限を撤廃した。

(5) 第三次子どもプラン武蔵野の策定

第二次子どもプラン武蔵野（平成17～21年度）を着実に実施し、地域における子育て支援、親子の健康の確保、教育環境の整備などを推進する。次世代育成支援対策推進法（平成15年施行）との整合性も考慮していく。

引き続き、第三次子どもプラン武蔵野を策定し、子ども関連施策を推進する。次世代育成支援対策推進法の強化を受け、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が一層図られるように取組みを強める。

なお、計画策定にあたっては広く市民の提言を求めたり公募委員を選任したりすることにより、市民の意見が一層計画に反映される仕組みを研究する。

第四期長期計画の主な実績

★平成17年3月、子どもに関連するすべての施策・事業を取り込んだ総合的な計画として、「第二次子どもプラン武蔵野（平成17～21年度）」を策定した。

2 親子のふれあいと家庭への啓発

(1) 体験事業を通した親子のふれあい

都市化に伴う自然環境の悪化、遊び場の減少などから、子どもたちが直接自然にふれあう機

会は減ってきている。また、情報化社会の進行により、実体験を伴わないバーチャルな環境に接する機会が増え、子ども同士のコミュニケーションがうまくいかず、相手を思いやる心が養われにくい状況も見られる。

そこで、自ら体験し、自らふれて感じる自然体験などの活動機会を提供し、親と子がふれあい、絆を深めるように促すとともに、これを通して子育て家庭相互のつながりが深まるように働きかける。

(2) 子育ては親育て

父性や母性は人間が成長の過程で学ぶものである。ところが、核家族化の進行などにより、祖父母や地域の子育て経験者などから子育ての知恵を学ぶ機会が減少し、親の役割や子どもへの接し方など、いわゆる「子育て文化」の継承に問題が生じている。さらに、労働環境や生活様式の変化によって、これまでの「子育て文化」が実情にそぐわない面も生じており、新しい「子育て文化」の創造が必要となっている。

新しい時代の親の役割、親意識（「親性」）を育てはぐくむために、生涯学習事業とも連携を図りながら、成長段階に応じた体験学習や親となる若い世代を対象とした講座の開講を検討するとともに、引き続き「子育ては楽し」キャンペーンを実施する。

(3) 子育て家庭への「食」の啓発

子どもが健全な食生活を送ることは、子どもの心身の発育にとって重要である。食事を通した家族のコミュニケーションの深化、朝食の摂取など規則正しい食生活の維持、栄養やごみについて考える習慣、子どもも調理や片付けに役



武蔵野野菜・たんけん隊

割を持つ責任意識を養うなど、子どもと家族の食の問題について、「家族で手作り・楽しい食卓キャンペーン」などを通して市民の意識を高めていく。

また、保育所や小学校では、保護者が望ましい食習慣や知識を習得することができるよう、昼食や給食の献立を通じて食育の重要性や栄養管理に関する知識などを啓発する。

3 子育て支援施設の整備

地域の子育て支援ニーズは人口動態や就労形態、さらには家族形態の変化によって大きく変動する。市はこれらの変化を機敏にとらえ、長期的・短期的の二つの視点から常に柔軟に対応していく必要がある。

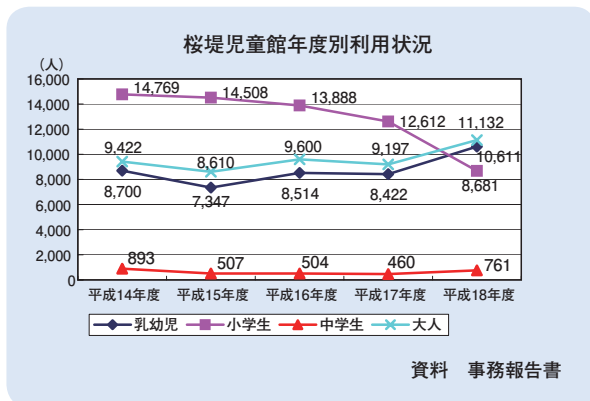
(1) 保育施設などの整備

待機児の解消を図るために、保育所整備を進めるとともに、都市特有の保育ニーズに応えるべく設置されている認証保育所を誘致し、保育施設の多様な整備を進める。

都営武蔵野アパートの建替え事業に伴い、こどもテンミリオンハウスなども視野に入れ、子育て支援の活動拠点となる施設の整備を行う。

(2) 児童館のあり方の検討

桜堤児童館は、安心して子育てができる環境や親同士のつながりを求めて、乳幼児親子の利用が増加している。一方で、地域子ども館（あそべえ）が整備されたことにより、小学生の利用は減少している。今後、児童館、0123施設、地域子ども館（あそべえ）のそれぞれの役割を整理したうえで、桜堤児童館を含めた西部地域の子育て支援施設の再編を検討していく。



(3) 境幼稚園の将来像及び泉幼稚園跡地利用

境幼稚園については、少子高齢化の進展に伴い幼児数が減少し、私立幼稚園の補完という役割は終えたことを受け、新しい子育て支援施設としての活用を具体化する。これまでの実績を発展させるという観点から、隣接する境保育園との連携も視野にいて、より地域に開かれた高機能な子育て支援サービスが提供できる施設として検討する。

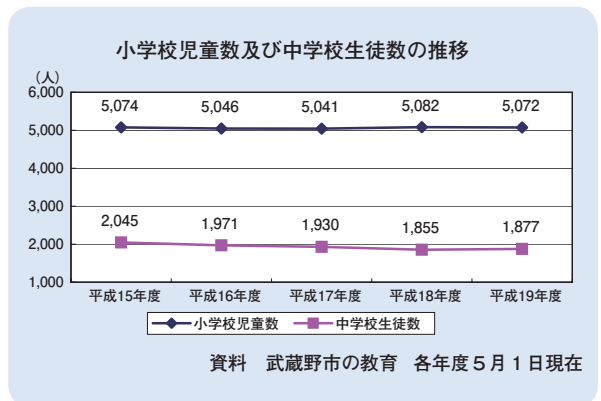
具体化にあたって、これまでの境幼稚園の「発展的解消」をめぐる経緯を踏まえ、大型マンション建設など住宅事情の変化にも十分対応できるよう西部地域全体の子育て支援施設の再編の中に位置づける。

泉幼稚園跡地については、幅広い子育て支援機能を有する施設を中心として利用のあり方の検討を進める。

4 学校教育の充実

教育についての関心が国はもとより地域のレベルでも高まっており、公立小中学校の教育の質の向上を一層図っていく必要がある。本市では、個に応じたきめ細かな指導を行うとともに、体験的な学習、課題解決能力を養わせる学習に力を入れ、成果をあげている。

今後はそれらをさらに発展させ、教員の教える力、児童・生徒の学ぶ力を高める施策を豊富に展開し、確かな学力が身につく教育の拡充を目指す。「歩く、走る、読む、書く、ふれる、気づく」など今の子どもに必要とされている力を様々な教科や活動を通して育成する独自の教育モデルを一層充実させ、子どもたちが目標を持ち、生き生きとした学習を主体的に進める学校づくりに努める。



また、学校は子どもたちの成長を支えるという包括的視点に立ち、地域社会との連携を深める。

(1)「身体・言語・自然」を重視した教育

児童・生徒の心とからだの健康づくりを家庭や地域と協力しながら推進する。「歩く」「走る」などをテーマに取組みを進め、授業のみならず、ランニングフェスティバルの実施など体力づくりに向けた意識啓発を進める。あわせて、部活動、特別活動などを活性化し、学校の教育活動全体を通じて子どもの体力の向上を図る。

「読み・書き」の能力はすべての学力の基礎にある。児童・生徒の言語力の向上を図るために、国語科をはじめとする授業を総体として一層充実させるとともに、朝読書や読書週間などの取組みを通じて、幅広く読書に親しむ子どもを育てる。また、全小中学校における図書のデータベースや、保護者や地域住民などの協力を得て導入した「図書室サポーター」制度により、学校図書室の活用を推進する。あわせて、市立図書館や学校間の連携システムについても研究する。

自然にふれる体験活動については、地域に残された農地など身近な自然を活用した自然体験・勤労生産体験活動もあわせて実施する。セカンドスクール、プレセカンドスクールのねらいである自然とのふれあいを通じた知的好奇心・探究心の喚起や、長期宿泊体験を通じた豊かな人間関係の醸成、子ども同士の協力・協調、自主性の育成を図る。

学習指導要領の改訂の趣旨を踏まえ、武蔵野市の特色ある学校教育のあり方の検討を行う。



ランニングフェスティバル

第四期長期計画の主な実績

★市立小学校での英語活動の試行を開始した一方、日本語能力の向上、考える力や表現する力を育むことを目的に、本市の豊かな文化的土壌を活かし、「子ども文芸賞」を実施した。

(2) 次世代の市民育成のための教育の推進

心の教育、キャリア教育、環境教育など次世代の市民を育成するための教育を積極的に推進する。

児童・生徒が自分の内面を見つめ、課題に主体的に取り組む態度を養わせる取組みを推進する。自分と異なる立場や感じ方についての理解を深めさせる。また、「命の尊さ」「思いやり」「勇氣」「優しさ」など自他を尊重する態度を一層養わせ、いじめの問題についても考えさせる。

伝統芸能や伝統芸術、国際的な芸術文化など、本物に直接ふれる体験を通して、豊かな心を育ませる。

児童・生徒の発達段階に応じて自分の将来像を考えさせることは一層重要となっている。健全な勤労観や職業観を身につけさせ、社会との関わりについての意識を深めさせるために、生き方を考える教育を体系的に推進する。

世界的な温暖化など環境教育の重要性が高まっている現在、地球環境への意識を高める教育を充実する。学校のビオトープや近隣の自然豊かな公園などの活用も積極的に図る。

「市民」であることの意味を考えさせるシチズンシップ教育、メディア情報を正しく取捨選択する能力を身につけさせる情報リテラシー教育、男女共同参画社会の実現に向けた教育、国際理解教育などもあわせて推進する。地域の歴史に学び、平和の尊さへの意識を高めさせるとともに、紛争の絶えない世界の現状について理解させる。

(3)「確かな学力」の向上

「読み・書き・計算」などの基礎的な知識・技能に加えて、高い学習意欲を持ち、自分で課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよい問題解決の方法を見つける資質や能力が「確かな学力」である。

こうした能力を確実に高めるために、少人数指導、ティームティーチング、習熟度別指導な

どを効果的に組み合わせた適切な指導を進め、児童・生徒の個性や学力に応じた柔軟な指導を充実していく。あわせて学習支援教室などによる補充的な指導の場や、学習相談の機会を充実する。さらに、市独自の工夫により教員態勢を強化し、少人数教育の拡充を図る方策について研究する。

これらの成果を検証するため、定期的に「学力向上を図るための調査」を実施し、調査結果を児童・生徒の学習改善に役立て、授業改善推進プランの作成と活用に努める。

また、小中学校間の円滑な移行・接続を図り、9年間を見通した教育を充実するため、市独自の小学校理科専科教員の配置を含め、小学校高学年における教科担任制の拡充について検討する。

(4) 学校教育力の向上

学力問題やいじめ問題など、公立学校をめぐる様々な教育課題の解決に向けて、学校の課題解決力を一層高める。教員の教える力の向上を図るために教員のニーズにあわせた研修を実施するとともに、授業力向上研究校の指定や、授業研究リーダー研修の実施、授業改善アドバイザーの派遣などを活用し、学校支援体制の充実に一層積極的に取り組む。

課外活動の活性化にも力を注ぐ必要がある。学校教育活動の一環としての部活動を充実させる。また、地域との連携を図り、外部指導者などの活用を進める。

学習指導員やティーチングアシスタント、ボランティアなどの形で、教育力を有する地域の人材が学校教育の現場に一層積極的に参画する仕組みと手続きを検討するため、積極的に試行する。さらに近隣の大学や企業との連携も含めた学校支援ネットワークの構築を研究する。

コンピュータ教育ネットワークの構築については、その目的・手段を十分に検討整理したうえで、小中学校の教育用ネットワーク環境、児童・生徒用コンピュータ環境の整備を推進する。また、教員のITリテラシーの向上とあわせ、それらを活用する教育用コンテンツの開発・共有化を図る。

(5) サポート制度、相談機能の充実

通常の学級に在籍するLD（学習障害）・ADHD（注意欠陥／多動性障害）・高機能自閉症などの発達障害のある子どもを含め、一人ひとりのニーズを把握して必要な教育的支援を行う特別支援教育が平成19年度より本格的に始動した。

これを一層充実するために、特別支援教育推進計画を策定し、体系的な支援体制の構築を推進していく。

教育支援センターを中心に、学校・教育分野だけではなく保健・福祉・医療分野なども含めた相談・支援機能の連携や情報共有など全学的なネットワーク化を進めていく。

不登校児童・生徒の学習支援や生活支援を行うチャレンジルーム（適応指導教室）の充実を図る。また、学校と教育委員会、子育てSOS支援センター、児童相談所、専門医、警察などの関係諸機関との連携を深め、きめ細かな対応を進める。

第四期長期計画の主な実績

★教育に関する相談事業の充実、学校支援機能の強化を図るため、平成17年4月、「教育支援センター」を開設した。小中学校への臨床心理士の派遣や、不登校児童・生徒の支援のための体制強化、関係機関との連携強化を図った。

(6) 学校経営体制の充実

学校の経営力強化を支援することを目的として市立全小中学校に設置されている「開かれた学校づくり協議会」を一層推進する。また、保護者や地域住民、有識者などによる外部評価のあり方を研究する。

また、幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校など学校間の連携を図るための調査・研究を行う。特に幼稚園・保育所から小学校へ、小学校から中学校への移行期の支援が重要であり、円滑なサポート体制の構築、指導の連続性に配慮したカリキュラム導入のための研究が必要である。教員の授業交流や、児童・生徒間の交流活動もあわせて推進する。

校務支援のための教員用コンピュータを整備する。また学校における個人情報の保護などセキュリティ対策を確立する。

(7) 市立学校の計画的な整備の推進

小学校12校、中学校6校の学校施設については、計画的に耐震補強を行うとともに、施設の延命化に配慮して、長期的な計画に基づき、改修・改築を進める。

大規模改修・改築に際しては、学校としてふさわしい施設であると同時に、地域コミュニティの場としての役割や、一時避難所としての防災機能、校庭や教室などの学校開放、学童クラブ、地域子ども館（あそべえ）などにも配慮する。学校施設の緑化もあわせて推進する。

旧桜堤小学校施設・用地の活用方法について、旧校舎内の施設の移転先も含めて、広い視点に立って検討する。

(8) 食に関する教育の充実

食育は本来家庭の役割ではあるが、食の指導の必要性が強く指摘される今日において、重要な教育課題の一つとしても位置づけられる。食の指導の目的は、教育活動全体を通して食に関する知識の習得や望ましい食習慣の確立を目指すことであり、学校と家庭が連携して、食育プログラムの取組みを強化していくことが求められる。

学校給食については、栄養士や調理員による栄養指導や調理実習をはじめとする様々な食育プログラムを積極的に進める。地産地消の推進、和食献立の充実などを図り、給食を通じた学校と地域の連携や、食文化の継承に努める。

桜堤調理場は、当面、耐震補強を行い使用していくが、老朽化に対する抜本的な対応としては建替え、移転も視野にいて研究を続ける。

中学校給食については、教育委員会においても改めて検討を行い、平成19年6月に実施の



給食配送車
（元氣くん）



給食配送車
（ベジタブルン）



給食配送車
（たんぱくん）

方向性が決定された。中学校給食実施計画策定委員会の答申を受けて、弁当との選択制による中学校給食を市立6校で実施する。なお、実施にあたっては、食育は家庭に負うところが大きいことを踏まえ、弁当の重要性にも配慮することが必要である。

なお、学校給食については食の安全と質及びコストのバランスを考慮しながら民間委託など業務のあり方を検討していく。

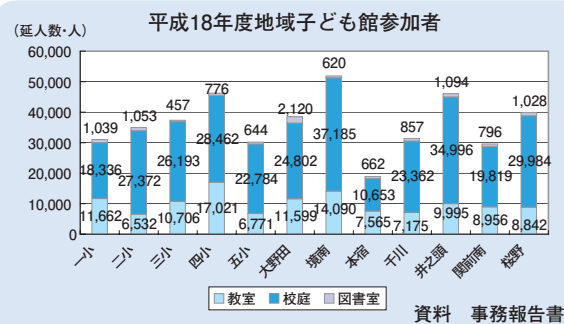
5 青少年施策の充実

(1) 青少年育成施策の拡充

土曜学校は、学校休業日の土曜日を利用し、小中学生を対象に、学校ではできない様々な体験活動を提供する生涯学習プログラムであり、「ひらめく、かんじる、かんがえる」をキーワードに各所で多彩な講座が実施されている。これまでの土曜学校の成果を検証し、メニューの豊富化など一層の充実を図っていく。地域の教育力を生涯学習の活性化につなげ、生涯学習と学校教育との連携をこれまで以上に推進していく。このために、地域でプログラムの運営を支援する組織を育成する。

児童の放課後活動については、市内全市立小学校において自由来所型の地域子ども館（あそべえ）が設置されている。活動内容やスタッフ研修の充実を図り、地域の子どもたちが安心して自主的に遊べる施設として、機能、内容の充実、利用者の増大を図る。

地域子ども館（あそべえ）や学童クラブについて、それぞれの設置の目的や趣旨を踏まえ、連携を深める。統合については今後も研究を進めていく。子どもの良質な発達環境の確保と、親の子育てと仕事の両立支援の双方の観点から、年齢に応じた子どもの土曜日の過ごし方について検討を行い、青少年育成施策の充実を図る。



また、学童クラブの学校内あるいは隣接地への移転を鋭意推進する。市民グループや保育施設などが行う放課後児童健全育成事業への支援を継続する。

第四期長期計画の主な実績

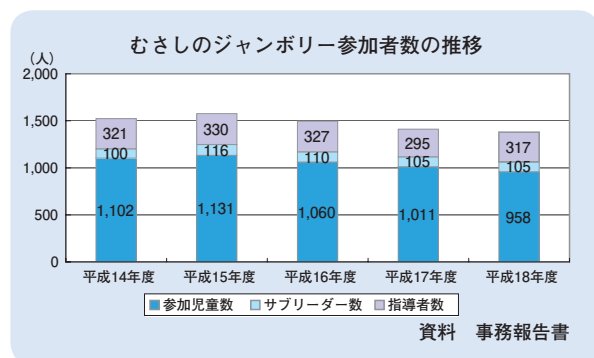
★平成17年4月から、すべての市立小学校で、地域子ども館（あそべえ）事業を本格実施した。子どもたちが安心して自主的に遊べる、自由来所型の事業として、地域住民で構成された企画運営会議を中心に運営されている。

(2) 自然体験事業の拡充

武蔵野市では、自然クラブ、親子体験キャンプなど多彩なプログラムを野外活動センターが中心となって推進している。また、むさしのジャンボリーは地域の青少年問題協議会地区委員会が中心となって実施し、定着している。これら自然体験事業について、各部署間で連携を図り体系化を行い、対象年齢や目的別に市民が利用しやすい環境を整える。

活動の拠点となる市立自然の村などの施設については、市民が利用しやすいよう適切な管理運営を行う。

また、学校、地域、NPOなどの自然体験事業実施団体との連携を広げるとともに、自然体験の効用について周知・啓発し、これらの活動を推進する指導者の拡充とその核となる人材の育成を図り、活動の場の提供を行っていく。



(3) 青少年育成環境の整備

青少年育成の機能の強化のために、様々な年齢層にわたる青少年の地域での居場所の必要性が指摘されている。

境冒險遊び場公園については、NPOなど運営団体と連携をとりながら、子どもたちが自分の責任で自由に遊べる場として確立していく。

また、中高生のボランティアリーダーを育成し、地域における役割を持たせるとともに、様々なイベントなど活動できる機会を整備する。

「武蔵野プレイス（仮称）」に音楽やダンスのできるスタジオなどを設置し、中高生の活動場所としても利用できる施設として整備する。

次世代を担う若者の地域での活動の場の確保も重要である。世界的な視野で活動するNGOなどとも連携し、若者がお互いを磨きあう場となるように仕組みをつくる。市内のみならず周辺大学の学生も含めて広域的な観点から推進していく。

働き盛りの親世代が地域での青少年育成活動に参画することは育成環境の整備にとって不可欠であるので、その推進のための地域の取組みを支援する。

(4) 青少年の国際交流の促進

常日頃から異文化に関する知識にふれたり、地域における国際交流に参加することは、青少年が地球市民として育つうえで大きな意義がある。土曜学校のプログラムとも連携して取組みを深める。

青少年が外国に赴いて現地の人々と直にふれあい、生活をともにする機会を多彩に提供し、帰国後の相互交流や参加経験者のアイデアの活用なども進める。

青少年の国際交流事業については、長期的な視点から評価を行い、継続性をもたせる。



土曜学校（世界を知る会）

6 生涯学習施策の拡充

武蔵野市の生涯学習は今日まで市民の自主性と高い学習意欲に支えられて発展してきた。

社会の成熟化を背景に、市民の生涯学習への

ニーズは今後ますます多様となり、市民活動やコミュニティ活動、文化活動と一体となって発展していくことが予想される。こうした中で、従来の社会教育や生涯学習の概念にとらわれない、新しい生涯学習社会の構築が求められている。

平成22年度に「武蔵野プレイス（仮称）」が完成する。生涯学習機能を備えた新しい融合型の文化創造の場として、市民が出会い、切磋琢磨して次世代の文化を創り出していく役割が期待される。これを機会として、武蔵野市全域はもとより周辺地域も視野に入れた生涯学習社会の構築を行う。

（1）生涯学習事業の体系化・計画化

これまで多様に実施・展開されてきた各種の生涯学習事業や市民による主体的な活動について、市民のニーズに照らして事業の再構築を行い、市民の主体的な学習活動への支援も含めた施策の充実を図る。

また、生涯学習施策を総合的に推進するための「生涯学習計画（仮称）」を策定する。

（2）生涯学習機会の拡充

市と武蔵野地域五大学の連携による武蔵野地域自由大学は、平成15年以来「学ぶ楽しさ無限大！」をテーマとして、市民の高い生涯学習ニーズに応えている。武蔵野市ならではの高度な学習機会の提供を今後とも推進していく。

「武蔵野プレイス（仮称）」建設を契機に、市内の企業や公共機関などとも連携・協力して、市域全体をキャンパスに見立てて総合的な生涯学習を提供するようなネットワーク化を図る。

「人は地域を耕し、地域は人を耕す」と言わ



自由大学講座

れるように、幅広い市民の多様な学習は地域社会の根底であることを認識し、いつでも誰もが学び、その成果を地域に活かしていける仕組みづくりを進める。

（3）生涯学習施設の充実

「武蔵野プレイス（仮称）」は、西部図書館を移転拡充した図書館機能を中心に、生涯学習機能などを加えた知的創造拠点として整備する。市民がそれらの機能を活用して、新たな交流・連携のあり方を切り開いていく施設として発展を図る。

施設の運営にあたっては、一体的管理が必要であることを考慮して、指定管理者制度を導入する。その際、現在、市が行っている生涯学習事業の一部移行についても検討を行う。

市民会館と「武蔵野プレイス（仮称）」はともに生涯学習機能を有しており、立地が近接していることから重複の可能性が指摘されている。市民会館の今後のあり方については、「武蔵野プレイス（仮称）」の事業や運営の詳細が固まる時期とあわせて検討を進める。これについては、住民のニーズを踏まえて、コミュニティセンターとしての利用なども含め検討を行う。

なお、西部図書館は、都営住宅建設に伴い地元還元施設として都から借りている建物である。廃止後の施設のあり方については、そのことを踏まえて都と協議を行い、今後検討を進める。

（4）文化財の保護や活用

武蔵野の歴史への興味を喚起し、市民の郷土意識を高めることは市のアイデンティティを確立するうえで不可欠である。

市が保有する文化財や民俗資料などの整理を進めるとともに、文化財マップなどでの紹介や、公共施設などを利用した展示の機会を充実させる。また、資料のデータベース化を行うとともに、資料の活用方法としてインターネットを利用した公開などを検討する。

（5）図書館サービスの充実

「武蔵野プレイス（仮称）」を含む図書館3館全体としてのサービスの充実を図る。中でも「武蔵野プレイス（仮称）」は、図書館機能と他の機能との新しい融合型創造拠点としての特徴を

活かし、地域や住民の課題解決を支援していく。レファレンスサービス（調べものや情報探しの相談）の拡充を進め、公立図書館が市民協働を支える場となるよう、新しい図書館像を模索していく。

図書検索の電子化が進んでいるが、誰もが利用しやすいように用語の表記や検索方法を工夫し、サービスの向上を図る。あわせて、郷土・

行政資料のデジタル化を進めるなど、多様な情報を市民に提供する。デジタル資料をIT環境を用いて市民の利用に供する事業を推進する。

さらに、図書館の利用に障害のある利用者に対するサービスの向上を目指す。

小学校での読書の動機付け指導や「子ども文芸賞」など、子どもが本に親しんだり創作をする機会を増やす事業を推進する。

● 主な施策・事業の実施予定及び事業費

（単位：百万円）

主な施策・事業	年度別計画（事業費）				
	20	21	22	23	24
第三次子どもプラン武蔵野の策定	2	1			
都営武蔵野アパート建替えに伴う子育て支援施設の整備	7				
西部地域の子育て支援施設再編の検討					
武蔵野市の特色ある学校教育のあり方の検討	13	13	10		
特別支援教育推進計画の策定	1				
弁当選択制による中学校給食の実施	135				
生涯学習計画（仮称）の策定	2	8			